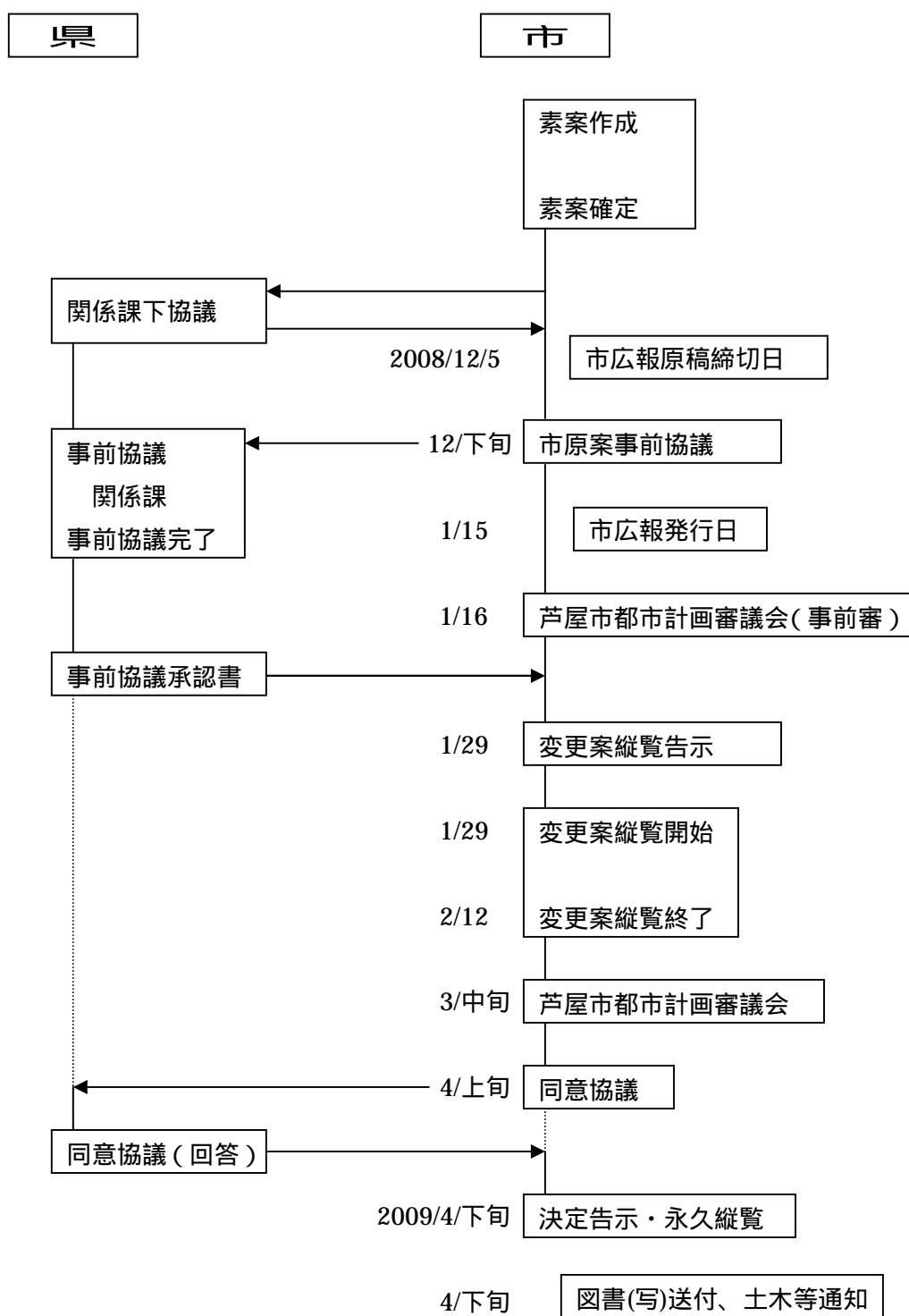


参考資料：スケジュール表





(平成20年度)

阪神間都市計画区域の整備,開発及び保全の方針  
(阪神間都市計画区域マスタープラン)等の変更(兵庫県決定)

《 パブリックコメント・素案閲覧結果,スケジュール等 》

阪神間都市計画区域の整備，開発及び保全の方針(阪神間都市計画区域  
マスタープラン)等の変更（兵庫県決定）

《パブリックコメント・素案閲覧結果，説明会・公聴会の状況》

【パブリックコメントの募集】

意見募集期間：平成20年10月7日（火）～10月27日（月）

方 法：県ホームページ，県都市計画課，阪神間各市担当窓口で閲覧・意見募集

提出意見：意見の提出なし

【素案閲覧】

閲覧期間：平成20年10月24日（金）～11月13日（木）

方 法：県ホームページ，県都市計画課，阪神間各市担当窓口で閲覧・意見募集

提出意見：1件（川西市の区域区分での意見提出）

【説明会・公聴会】

日 時：平成20年11月13日（木）午後1：30から

場 所：宝塚市西公民館（宝塚市小林2丁目7番30号）

参加者人数：説明会5名（事務局を除く），公聴会4名（事務局を除く）

（主な意見内容）

- ・川西市の住民から，他都市のように兵庫県でもグランドゴルフが出来る場所  
を作って欲しいと要望があった。
- ・川西市で現在，市街化調整区域内にある果樹園として利用している土地を，  
宅地として利用するため市街化区域に編入することは，自動車の通行が増え，  
事故が起こる可能性があり，閑静な住宅地に騒音公害が発生するおそれもある  
ので市街化区域に変更するのは反対する。

（反対意見に対する県の回答）

市街化調整区域のままで土地利用がどういう使われ方をするのかわからず，  
周辺環境が悪くなる土地利用も考えられる。市街化区域にして宅地利用とし，  
用途地域・地区計画で保全した方が住環境には良いと考える。

意見陳述者：1名（川西市住民），上記反対者から意見陳述（15分間の陳述）

阪神間都市計画区域の整備、開発及び保全の方針(阪神間都市計画区域マスタープラン)等の変更  
(都市計画区域マスタープラン, 区域区分, 用途地域, 都市再開発の方針他2)のスケジュール

		阪神間都市計画区域		
		県		関係市町
		市内	関係機関協議	
9月	第1週 ~ 第2週		農政局協議	
	第3週	市町意見調整	(県議会)	
	第4週	パブコム内容(素案)確定		
10月	第1週	県広報配布		10/1市広報配布
		↑ 10/7パブコム開始(素案)		
	第2週			
	第3週			
	第4週	24	↑ 10/24素案閲覧開始	
	27	↓ 10/27パブコム終了		10/28市都計審
11月	第1週			11/1市広報配布
		県広報配布		
	第2週	13	11/13説明会・公聴会 ↓ 11/13素案閲覧終了	11/13説明会・公聴会同席
	第3週			
	第4週			国・事前協議 (7週間)
12月	第1週			
	第2週			
	第3週			
	第4週			
1月	第1週	県広報配布		
	第2週			1/15市広報配布
	第3週			1/16市都計審
	第4週	29	↑ 1/29案の縦覧開始	1/29関連都市計画共縦覧開始
2月	第1週		(縦覧期間2週間)	
	第2週	12	↓ 2/12案の縦覧終了	2/12縦覧終了
	第3週		↑ 意見に対する考え方整理	市町へ意見照会
	第4週		↓	市都計審
3月	第1週			市町から意見回答
	第2週		県都計審(事前)	
	第3週		県都計審(本審)	
	第4週			(県議会) 国・同意協議
4月	第1週			
	第2週		告示(予定)	永久縦覧依頼